



【自分のからだは自分のもの】

あなたの体は全部自分だけの大切なもの
特に水着で隠れるところと口はプライベートゾーンといって、誰かに見せたり、触らせたりしないよ。親や兄姉でもね。

【あれ、おかしいな。変だな?】

と思ったら、その気持ちは大事だよ。「やめて! イヤ!」と言っていいよ。
逃げていよい。信じられる大人に相談していいよ。

【男の子の被害もあるの?】

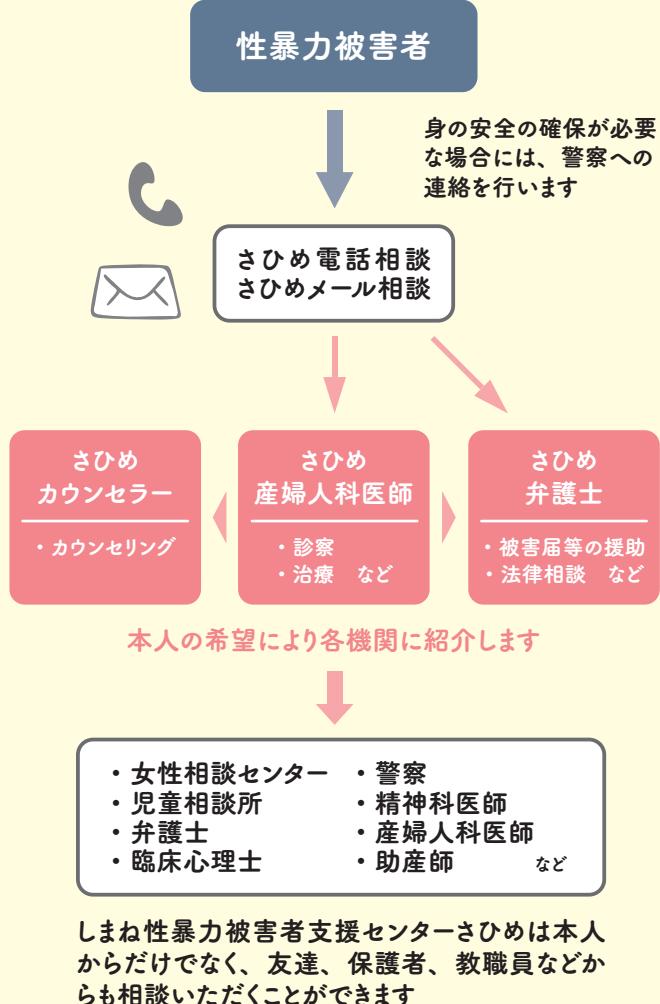
男の子の被害もあるよ。悪いのはあなたにイヤな思いをさせた人で、あなたは悪くないよ。
どうしたら被害にあわないようにできるか、一緒に考えよう。

【誰に話せばいいの?】

あなたの家族や学校の先生、養護の先生、あなたの周りには相談にのってくれる大人がいるよ。

【知っている人に話せない時は?】

相談できるところがいろいろあるよ。一緒にどうすればいいのか考えててくれるよ。
さひめ 0852-28-0889 に電話してね。

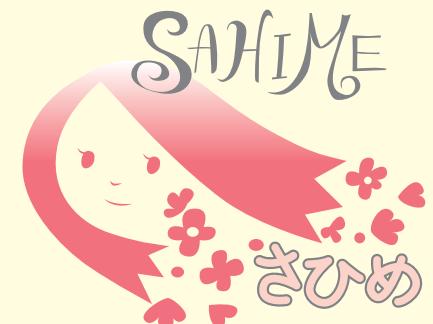


電話相談 おはやく
0852-28-0889
火・木・土 17:30~21:30

メール相談 <https://sahime.onnanokonotameno-er.com/>

※さひめ法律相談の受付はさひめ法律相談窓口(080-8040-2837)です

子どもを性暴力被害から守るために



Sexual	S	性
Assault	A	暴力に対して私たちが出来ること
Healing	H	治療的
Intervention	I	介入
Medical support	M	医療支援
Empowerment	E	自分の人生の主人公となるために

本人が望まない 性的な行為はすべて 性暴力です

性的いじめ

- ・友達と遊んでいるときにズボンを下ろされ、性器を見られた
- ・「おちんちんが小さい」「おっぱい大きい」とからかわれた

デジタル性暴力

- ・ネットで知り合った人から頼まれて、下着姿の写真を送らされた

SNSを介した性暴力

- ・SNSで知り合った人と会って、レイプされた

デートDV

- ・恋人が避妊に協力してくれない
- ・性行為を強制される

リベンジポルノ

- ・別れた腹いせに、エッチな写真をばらまかれた

親、教師、近所の大人などの性暴力

- ・体を触られ、「誰にも言ってはいけない」と言わされた
- ・マッサージをしてあげると言って、性器を触られる
- ・「二人だけの秘密」と言って、性行為を強要される

子どもが性暴力被害に あったときの 対応

子どもが性暴力被害を訴えたら…

子どもに「話してくれてありがとう。あなたは悪くない」と伝えましょう

子どもに聞きださないで…

専門家による早期の面接が必要です。

子どもは大人が聞きすぎることによって記憶が変化し、真実の証拠として認められなくなります

子どもの体に傷があったら…

証拠採取も含めた体の診察が必要です

- ・手を洗わない、服を着替えない、飲食をしない
- ・入浴やシャワーをしない、なるべく排尿・排便をしない
- ・被害時の服は紙袋にそのまま入れて保存

保護者の方は混乱するかもしれません、落ち着いて。さひめ支援員が相談にのります。緊急時は児童相談所・警察に連絡してください。

児童相談所

189(いちはやく)

にかけると

お近くの児童相談所の
虐待対応窓口
につながります

警察

#8103(はーとさん)

にかけると

お近くの警察の
性犯罪被害相談電話窓口
につながります

性暴力被害を受けた ときに子どもが見せる サイン

頻尿、夜尿

集中力の欠如、学力不振

体調不良(頭痛、腹痛、吐き気、倦怠感など)

不眠(夜更かし、怖い夢を見る、
ひとりで眠れないなど)

ふさごこむ、元気がない、無気力

食欲不振、過食 性器の痛み、かゆみ

自傷行為、リストカット

多動や乱暴

不登校

非行(飲酒、喫煙、家出など)

人との距離が近い、不特定多数の人と
安全でない性行動を繰り返す

子どもの場合は、心身の不調や
問題行動として現れることが多いです

しまね性暴力被害者支援センターさひめは2014年に開設しました。20歳未満の方からもご相談いただいています。

—— 20歳未満の被害者からの相談 ——

